

【 2026和光市民まつり 模擬店参加申込要領 】



● 開催日時・場所

令和8年11月8日（日） 9:30 ~ 15:30 和光市役所周辺

● 準備・販売終了時間

準備開始 8:00~ または 8:30~（搬入は2部制です。時間が決まり次第ご案内します）

販売終了 15:00（まつり終了までの30分で販売を完全に終わらせてください）

● 参加条件

- ① 市民まつりの趣旨に合うこと（市民のふれあいの場・連帯感の醸成、歴史と文化への理解等）。
- ② 実行委員会の指示に従うこと。
- ③ 環境に配慮した製品（紙・エコカップ等）の容器を使用すること（容器は各参加団体が準備）。
- ④ 市民まつりのPR（ポスター等の配布）や会場清掃など、運営に協力すること。
- ⑤ ゴミは必ず持ち帰ること。
- ⑥ 調理や販売員その他、列整理の用員を必ず入れること。
- ⑦ 市内在住または在勤者で構成される団体であること（キッチンカーによる飲食出店は除く）。
- ⑧ 実行委員会に属する団体の推薦があること。

● 推薦が受けられる団体

申込書の「推薦欄」に、下記のいずれかの団体の長から推薦をもらってからお申し込みください。どこから推薦を受ければよいかや、各団体の連絡先は事務局へご相談ください。

なお、キッチンカーによる飲食出店をする方は、和光市商工会からの推薦のみといたします。

※ 昨年度推薦を受けて出店した団体は、今年度、申込書の推薦欄の記入は不要です。

No.	団体名	No.	団体名	No.	団体名
1	和光市社会福祉協議会	5	和光市消費者団体連絡会	9	あさか野農業協同組合
2	和光市婦人会	6	和光市商工会	10	和光市農業後継者倶楽部
3	J Aあさか野女性部	7	朝霞青年会議所	11	和光市PTA・保護者会連合会
4	和光市文化団体連合会	8	和光市農産物共進会	12	和光市地域青少年を育てる会連合会

● 参加協力金

出店者の区分		I 区画（※1）	備品追加料	電気使用の追加料
販売する団体	うち福祉関連団体（※2）	¥10,000	机 ¥2,000/台 イス ¥500/脚	¥5,000
	上記以外	¥20,000		
販売しない団体		¥3,000		

※1 I 団体あたり、テント1張（幅3.6m×奥行2.7m×高さ2m）に加え、机（幅1.8m×奥行0.6m）2台、イス4脚を含む。

※2 社会福祉法人やNPO等、児童や高齢者福祉などに関わる活動を行っている団体で、社会福祉協議会から推薦を受けた団体。

● 販売上限価格

飲食物 1,000円、それを超える価格は市民まつり実行委員会で審査・許可。

● 申込に係る補足

- ① お申し込みは上記の推薦を受けた後に、書類を事務局窓口にご持参ください。
- ② 想定数を越えた申込件数があった場合は、抽選となります。（キッチンカーにおいては市内優先とします）
- ③ テント・机・イス・発電機の持ち込みは禁止です。
- ④ 申込内容は実行委員会で審査し、不適と判断された団体は参加できません。結果は後日通知いたします。

● 募集期間

令和8年7月6日（月）9:00 ~ 同年8月3日（月）16:30 厳守（持参）

● 主催

和光市民まつり実行委員会

申込先・お問い合わせ先

和光市民まつり実行委員会事務局（和光市役所 市民活動推進課）
TEL：048-424-9113 E-MAIL：c0200@city.wako.lg.jp
FAX：048-464-2090

【申込書記入に関する諸注意】

- 1 パンフレットには「団体名」と「出店内容」が載ります。内容は25字以下でまとめてください。
- 2 販売を行う団体は、申込書と合わせて「販売品目一覧」もご提出ください。また、申込内容と当日の内容が異なっていた場合は違反と見なし、即刻退去させ、翌年以降の参加も認めません。
- 3 1団体あたり1区画、テント1張・机2台・イス4脚が初期配置品となり、机・イスの追加が必要な場合はその希望数をご記入ください。
- 4 当日**電気**を使用する団体は、当日の調理等用機材に加え暖房器具等も含めてご申請ください。また、申請になかった機材は当日使用できません（事前申請のあったW数に合わせた発電機を手配しているため、超過すると近隣テントの電気まで止まり迷惑となります）。
- 5 朝霞地区一部事務組合火災予防条例により、**火気・加熱器具**を使用する模擬店は通常の**消火器の準備が必須**です。「住宅用消火器」の記載があるもの・消火スプレー缶は認められません。また、市が消防署へ全模擬店分の「露店等の開設届出」を届け出る際に火気種類が必要となりますので、必ずご提出ください。

火気器具	液体燃料、固形燃料、気体燃料、電気加熱器具全般、ガスコンロ、IHコンロ、ストーブ、ハロゲン など
対 象 外	電気ポット、ドライヤー、わたあめ機械、電気炊飯器、ポップコーン機、ホットプレート、蒸し器 など
- 6 **油**を使用する団体は、使用の是非及び用途の記入が必要です。また、誓約書の8をお読みいただき、遵守してください。
- 7 まつり実行委員会での参加可否審査の参考とするため、団体の概要説明、特に**初参加の団体は詳しく**ご記入ください。

【出店に係る誓約事項】

- 1 自らが、暴力団・暴力団関係企業・総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員（以下総称して「反社会的勢力」という）ではないこと。また、自らの役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう）が反社会的勢力ではないこと。併せて、反社会的勢力に自己の名義を利用させ参加する或いは参加させるものでないこと。
- 2 事前のポスター掲示等のPR活動及び当日の自区画周辺清掃など、可能な限り実行委員会に協力すること。
- 3 子どもから大人まで誰もが楽しめる適正な販売金額を設定し、営利を主目的とした行為を行わないこと。
- 4 販売品や価格等の出店内容は、事前に実行委員会で認められたものを厳守して実施し、認められた活動以外を行わないこと。（ただし、販売品目一覧に記載された物の価格を下げる分には問題なし）
- 5 保健所の指導で販売できない物や、空気銃等の極めて危険な物、射幸心を煽るような物や催事を扱わない。その他、実行委員会から禁止の指示があったものは扱わない。
- 6 食品を取り扱う場合は、アレルギー物質に関する表示義務を遵守し、お客様の安全を第一とすること。
- 7 市民まつり開始時間前の調理・販売・展示等並びに終了時間後も同行為を一切行わないこと。また、終了後は速やかに片付け、開催時間中においては、途中終了することのないように配慮すること。
- 8 使用する区画内は、汚れや破損のないように注意すること。油などで汚れてしまう恐れのある場合、シートを敷く等予防し、また、ゴミや売り残り等は全て持ち帰ること。
- 9 容器はプラスチックや発砲スチロール素材等は使用せず、環境に配慮した製品（紙・エコカップ等）の容器を自ら用意して使用する等、環境負荷軽減に協力すること。
- 10 下記日時に開催される事前説明会に、当日参加者1名以上が出席します。また、出席できなかった場合は出店を取り消されても異論を挙げず、併せて、注意事項を出店参加者全員に周知する。
- 11 上記内容に違反した場合、即刻市民まつりへの参加取消及び以降の参加が認められないことを承諾する。また、過去に違反行為が発覚し参加取消となった場合も異論を挙げない。

模擬店参加団体説明会

8月26日（水）【1回目】14:00～ 【2回目】19:00～
※ 予備日8/31（月） 同時間

申し込む団体は、諸注意及び誓約事項を読んで理解の上申し込み、また、当日の参加者全員に内容を周知してください。違反行為があった団体は即刻市民まつりの参加を取り消し、翌年以降のまつりへの参加を認めません。

近年、市役所周辺道路で搬入待ち車両が列を作り一般通行車両の妨げになったこと、搬入出許可書を忘れたのに関わらず強引に警備を通ろうとした者、他の搬出車両が入ってきても販売終了時間を守らず、来場者に危険が及ぶ可能性があったこと等の問題が起きており、それらを加味し罰則を強化しております。

遵守をしない団体については、次年度以降の出店不許可を検討しますので、ご注意ください。